

財政健全化計画各項目(具体化への取組み状況概要)

資料番号 1

項 目	(9月議会での報告事項)	具体化項目又は新たに検討対象とした事項
(1) 第三セクター等改革推進債の活用	実施済み	-
(2) 遊休財産の処分	ため池について、各改良区へ協力を依頼・意向等調査予定	<ul style="list-style-type: none"> ・H23年度からH28年度までの間に泉佐野駅前旧ニチイ跡地、日根野駅前土地(旧白水池)、泉佐野駅前駐車場(市民会館跡地)などの売却を図る ・ため池については引き続き協力依頼・課題整理に努める ・遼陶磁器の売却検討
(3) 出資法人の基本財産の回収	両財団へ協議中	<ul style="list-style-type: none"> ・文化振興財団からの寄付については2か年で実施される予定(H22年度からH23年度) ・公園緑化協会については協議中
(4) 使用料等の徴収事務の見直し	保育料・住宅家賃使用料について徴収の取組みを強化	徴収強化
(5) 使用料手数料等の見直し	ローリングにより使用料・手数料の見直しに向け検討中	H22年度ローリングにより見直しを行った。(今年度改定分はなし。)
(6) ふるさと応援寄附金制度の取組拡充	支援依頼の推進	12月部長会議にて全職員へ協力依頼
(7) 人件費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・定員削減(非常勤嘱託員等の活用など)では、定員適正化5年計画策定のためヒアリングを実施中 ・給与等の減額・適正化では、市長、副市長、教育長、病院事業管理者及び管理職の給与減額、実質ワタリの廃止、住居手当の適正化(国基準へ)を実施。現給保障制度の見直し、特殊勤務手当の適正化は実施に向け検討中 <p>※市議会議員の定数削減、報酬減額が実施された</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定員削減についてはH22.4.1[728名]からH27.4.1[628名]となる普通会計100名(全体で104名)の削減を実施する定員適正化計画(含む組織機構改革案)を策定(資料番号2及び資料番号3参照) ・左記以外については、H22年度人勧実施
(8) 公共施設の統廃合等の推進	人権文化センター、青少年会館、老人福祉施設等の統廃合について検討中、学校施設については教育委員会へ検討を依頼、小学校の適正規模等についての審議会設置を予定	<ul style="list-style-type: none"> ・人権文化センター等統廃合について(資料番号4参照) ・学校施設について教育問題審議会において審議中(H23年度に答申予定)
(9) 指定管理者制度、業務委託化の推進	社会教育施設指定管理者制度導入等の効果額の精査中	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設にかかる検討を実施(資料番号5参照) ・青少年体育館指定管理者制度導入(上記人権文化センター等統廃合参照 H24年度実施) ・各小学校給食配膳業務の委託化(H24年度までに委託化) ・清掃施設組合工事施工方法等の見直しにより負担金の削減(H23年度一部実施)
(10) 投資的経費の見直し	H22年度当初予算で計画に位置付けた継続事業を中心に、新規事業は学校耐震化など緊急性の高いものを厳選	左記継続
(11) 下水道事業会計への繰出金の削減	実施済み	-
(12) その他事務事業の見直し	事務事業の見直しを実施(H22当初予算で5千万円削減)	・H23年度予算編成においてさらなる見直しを行う
(13) 地方債償還方法の見直し	宅造三セク債は30年償還確定、文化センター分借換については要望中、病院三セク債も30年償還を要望中	左記継続
(14) 繰上償還等による公債費負担の軽減	府貸付金の繰上償還を検討中	・府貸付金の繰上償還を実施予定
(15) 国・府の支援	公的資金の充当は、宅造三セク債が政府資金確定、病院三セク債も政府資金を要望中。臨時財政対策債制度等の見直しによりH22年度から普通交付税が交付(646百万円)、他の項目は要望中	・府貸付金償還期間の30年間への延長